

と き：令和3年2月4日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 保育事故防止に向けた今後の取組について

＜担当：こども青少年局 保育施策部 保育企画課（指導・監査グループ） 電話：06-6361-0750＞

【フリップあり】

- ◆ 令和2年2月の認可保育所での誤嚥による死亡事故を受け、令和3年1月14日に「こども・子育て支援会議 教育・保育施設等事故検証部会」より、事故の検証報告とともに、日常にあるリスクを見つけ、対策を講じることが「保育の質の向上」につながるとして再発防止策の提言を受けた。
- ◆ この度、提言のうち「保育の質の向上につなげるための大阪市の支援強化等」で示された「事故防止対策等の強化」、「保育の質の向上につなげるための仕組みづくり」、「国への提案・要望」の3つの項目について、今後の具体策を取りまとめた。
- ◆ 「事故防止対策等の強化」として、まず、1月15日に事故検証報告書の送付にあわせて、事故の発生のリスクを少しでも下げるために施設長が中心となって、あらゆる方法で、日々、繰り返し注意喚起を徹底するよう市内全保育施設へ要請をした。
- ◆ また、法令等が遵守されているか年1回、全施設に調査し、指導・助言を行う「施設指導監査」時に誤嚥事故防止の確認項目を追加するとともに、給食に関する手引きに「誤嚥事故防止の留意点」を加えて改定し、6月までに各施設へ配布する。
- ◆ さらに、園長・主任経験がある保育士が事前通告なしに各施設を訪問して、事故の起こりやすい「食事中」などの場面に応じた助言指導を行う「事故防止巡回指導」について、来年度からは、助言指導を多く行った施設へ改善が確認できるまで巡回指導を行う。
- ◆ 「保育の質の向上の仕組みづくり」については、事故検証部会の委員を講師とし、施設長を対象に保育の質と危機管理意識の向上にむけた研修を2月1日に実施した。
- ◆ また、希望する施設に出向き「事故防止及び事故発生時対応マニュアル『みまもり』」を活用したミニ講座を実施し、実際に子どもと関わる保育者等に直接説明を行い、危機管理意識の向上を図る。
- ◆ 国へは、これまでも国の施策・予算に関する提案・要望を行う際に、保育の質の向上に資する取組について、要望を行ってきたところであるが、改めて安全・安心な保育環境を確保できるよう、制度整備、財政措置についても提案・要望していく。
- ◆ 二度とこのような痛ましい事故が起こらないよう、リスクを最大限に下げることが重要であり、これらに限らず、再発防止に向けて保育者一人一人に届く取組を進めていく。